

道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて (回答様式)

～ 今後検討すべき課題等 ～

地方公共団体名	和歌山県
1 新たな組織と役割	
(1)機構と会社の設立	
意見 : ・ 高速道路は国の責任で建設・管理すべきであり、新会社における自主的経営は担保しつつも、建設・管理には国が関与できる仕組みとすること。	
(2)道路資産の帰属と債務返済の考え方	
支持する案がある (案-1-B) <input checked="" type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-1-A) <input checked="" type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務完済時は無料開放し、国が責任をもって管理すべき。 ・ ネットワークが完成するまでは建設を優先するため、50年以内償還とすべき。 	
その他意見	
(3)地域分割	
支持する案がある (案-2-) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-2-A,B) <input checked="" type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国プール制が実質的に担保され、建設余力を地域的に偏らせない前提で、競争原理を働かせるための地域分割はやむを得ない。 ・ その点でA、B案は、これらの前提を満たさないもので支持できない。 	
その他意見	
2 新規建設	
(1)建設にあたっての評価	
意見 : ・ 必要性、優先順位をできる限り客観的に評価したことは、公共事業としては初めての試みであり、その姿勢は高く評価できる。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ しかし、評価項目に大規模地震対策としての必要性が具体的に評価されていないなど、本県の意見が必ずしも反映されていないことは残念である。 	
(2)新会社による建設の範囲とその仕組み	
支持する案がある (案-3-C) <input checked="" type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-3-A, B) <input checked="" type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路整備は、国の責任で、料金収入によるプール制を最大限活用しながら今後も進めるべき。 ・ A、B案は、今後必要な整備ができなくなる。 	
その他意見	

3 料金の性格と水準

(1)料金の性格と民間企業としての収益確保

支持する案がある(案-4-B) 支持できない案がある(案-4-A) どちらとも言えない
上記の理由

- ・ 高速道路は、社会資本の中でも極めて公共性の高い施設であり、利潤を追求すべきではない
- ・ 利潤が生じるのであれば、必要な建設を行ったうえで料金引き下げをするか、債務返済に充て早期無料開放すべき

その他意見

(2)料金の水準

意見： ・ 建設の継続と、債務返済の確実性を損なわない範囲で、弾力的な料金設定が望ましい

4 承継する資産・債務の内容・評価

(1)承継資産・債務の考え方

意見： 原案を支持する

その他の意見 (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)

- ・ 高速道路は、国土のあり方、国民の暮らし方にかかわる最も重要な広域的、基礎的な社会資本であり、国土全体に、国の責任であまねく整備すべき。
- ・ 特に本県では、東南海・南海地震に備え、寸断される国道にかわり緊急輸送道路として、高速道路の早急な整備が必要である。
- ・ 民営化により、建設や管理面での無駄は徹底して無くし合理化を図るべきだが、そのことによって地方の高速道路が今以上遅れることがあってはならない。
- ・ そのため、現行の料金プール制を最大限活用し、これまで以上のスピードを確保し整備を進めるべき。
- ・ また、4車線化整備区間については、新会社で継続して整備することを明確に位置づけるべき。
- ・ さらに、整備計画以外の区間についても、11,520Km全体の早期整備ができる枠組みを策定されたい。